

# 令和 5 年度 学校経営方針

香美町立長井小学校

## 経営の基礎

- 1 公教育の本質に立つ教育の推進(憲法、教育基本法、学校教育法、指導要領、県・町の教育方針等)
- 2 「ふるさと香美を愛し、夢や志を抱き、共に未来を切り拓く人づくり」をめざす教育の推進。
- 3 地域や児童の実態に立脚し、保護者・地域住民の願いと社会の要請に応える教育の推進。

## 1 校 訓

「 誠実・敬愛・勇気 」

## 2 教育目標

ふるさとを愛し 心身ともに健やかな 長井っ子の育成

〈スローガン〉

「ねばる子 助け合う子 行動する子」

## 3 基本方針

【子ども・教師・保護者・地域住民が互いに信頼関係で結ばれる学校】

- 人権尊重を基盤とし、すべての教育活動を通して教育目標の具現化を図る。
- 「個に応じたきめ細かな指導」を充実させ、基礎・基本の定着を図るとともに、ふるさとを愛し、たくましく生きる人間を育てる。
- 全職員の英知と協働に支えられた学校づくりを推進する。
- 学校・児童・地域の実態をふまえて学校経営に創意工夫を凝らし、保護者及び地域と信頼関係を築くことのできる学校教育の向上と充実に努める。

### めざす学校像

「活力ある明るく楽しい学校」

- ・学ぶ楽しさ、共に生きる楽しさが尊重される学校
- ・あいさつや子どもの元気な声が響く心の通い合う学校
- ・創意と活力に満ち、楽しさと厳しさを併せ持つ学校
- ・地域力を活かした、安全・安心な学校

### めざす児童像

「よく学び よく運動しよく働く児童」

- ・学ぶ楽しさを実感し、自ら考え、学び続ける児童
- ・運動によって、活動的な生活をするための気力と体力を身に付ける児童
- ・互いを思いやり、助け合い、最後まで行動する児童
- ・命を大切にする児童

### めざす教師像

「子どもを愛し 学校を愛し 研究と修養に努める教師」

- ・子どもの心に寄り添い、ふれあいを重んじる教師
- ・授業を大切にし、指導力向上に努める教師
- ・人権感覚を磨き、情熱と使命感を持つ教師
- ・子ども、保護者、地域から信頼される教師

## 4 経営の重点

# 生きる力を育成

「確かな学力」の確立
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「個に応じた指導」を一層重視し、思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む意欲・態度を育成する。</li> <li>○基礎・基本の確実な定着を見とり、それらを活用して課題解決する力の育成を図る。</li> <li>○「ことばの力」を高める言語活動を充実させ、考えを書き表す力や表現する力の向上を図る。</li> <li>○ALTや地域人材を活用し、小学校英語教育の取組の充実を図る。</li> <li>○ICTを活用したり、学習形態を工夫したりして多様な考えを取り入れられるようにし、一人一人の豊かな学びを実現し、学ぶ喜びを共有できる授業づくりを進める</li> <li>○読書環境・読書活動を充実させ、読書の習慣化を図る。</li> </ul>
「豊かな心」の育成
<ul style="list-style-type: none"> <li>○明るいあいさつと返事がひびく学校づくりを推進する。</li> <li>○道徳教育を充実し、未来に向けて主体的に人生や社会を切り拓く基盤を築く。</li> <li>○あたりまえの事があたりまえにできる（凡事徹底）ようにする。</li> <li>○体験活動を通して、児童にふるさとを愛する心を育成し、道徳性、福祉の心、確かな人権意識の育成を図り、豊かな人間関係を育む。</li> <li>○震災の教訓や令和3年度災の防災の取組を生かして防災教育の充実を図り、人としての生き方、在り方を考えさせる。</li> <li>○家庭・地域と連携し、基本的生活習慣を確立させる。</li> </ul>
「健やかな体」の育成
<ul style="list-style-type: none"> <li>○運動好きな子どもを育て、基礎体力の向上を図る。</li> <li>○体力づくりを推進し、ねばり強くやりぬく子どもを育てる。</li> <li>○感染症予防の指導を充実させ、健康と安全の指導を徹底し、生命尊重の精神を培う。</li> <li>○「ふるさと給食」を生きた教材として食に関する指導のさらなる充実を図る。（長井ふれあい朝市グループの方との交流）</li> </ul>
安心して学べる環境づくり、信頼される学校づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもが安心して学習できる場となる学級づくり、学校づくりを推進する。</li> <li>○思いやりの心と言葉が通い合う、人権感覚あふれる言語環境を整える。</li> <li>○家庭・地域と連携し、開かれた学校づくりに努める。</li> <li>○安全教育の指導を徹底し、施設・設備の安全確保に努める。</li> <li>○いじめの未然防止や早期発見・早期対応に組織的に取り組む。</li> <li>○生きる力に必要な能力を身に付けさせ、自己実現を図る人づくりに努める。</li> </ul>

## 5 指導の重点

### (1) 「確かな学力」の確立 ～一貫した学習習慣の確立～

- 自ら学ぶ意欲を高める授業を創造する。
  - ・少人数学習のよさを生かし、個別指導、基礎・基本の徹底、活用する力の育成を図る。
  - ・探究的な学習や体験活動等を通じて、子ども同士、多様な他者との「協働的な学び」を充実させる。
  - ・指導技術を磨き、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を促進する。
  - ・ふるさと教育を推進することにより、伝統と文化を尊重する態度を培う。
  - ・学校間スーパー連携チャレンジプランや小中連携・一貫化教育を推進し、児童の意欲や関心を高める。
  - ・「ほめる」「認める」指導の推進により、子どものやる気を高める。

### (2) 「豊かな心づくり」の推進 ～あいさつ運動～

- 生命尊重や人権尊重を基盤とした教育を推進する。
  - ・異年齢集団による様々な活動を通して思いやりの心を育てる。
  - ・兵庫型「体験教育」等を通して、豊かな感性や、命を大切にすることを育成する。
  - ・防災についての正しい知識技能を身に付け、主体的に判断し行動できる力を育成する。
  - ・道徳資料等を有効に活用し、内面に根ざす道徳性、道徳的実践力を育成する。
  - ・PTA・地区公民館との連携を通して、ふるさと教育を充実させる。

### (3) 「健やかな体づくり」の推進 ～体力づくり運動～

- 自ら進んで運動に親しみ、健康づくりと体力向上を図り、健やかな心身を培う。
  - ・体育授業や体育的行事等を通して、個に応じた体力・能力の増進を図る。
  - ・学校安全の徹底に努め、健康増進の日常化を図ると共に、食育を推進することにより、安全で健康な生活を送ることができる習慣・能力を身に付けさせる。